様式第８（第３条関係）（令元経産令17・一部改正）

設 備 設 置（変 更）報 告 書

年　　月　　日

殿

住　　所

氏　　名（名称及び代表者の氏名）

次のとおり工作物を設置（変更）したのでガス事業法第171条第１項の規定により報告します。

工　作　物		設置（変更前）	変　更　後	備　考
ガス発生設備	設置の場所			
	種類			
	能力別の数			
ガスホルダー	設置の場所			
	種類			
	能力別の数			
主要な導管	圧力			
	材質			
	内径			
	延長			

備考　１　「設置の場所」の欄には、都道府県郡市町村字番地及び事業場名を記載すること。

２　「種類」の欄には、型式（ガス発生設備の種類が石炭ガス発生設備の場合には型式及び室数）を付記すること。

３　「能力別の数」の欄には、ガス発生設備の場合は原料処理能力及びガス発生能力、ガスホルダーの場合は圧力×容積ごとに基数を記載すること。

4　「圧力」の欄は、0.3メガパスカル以上、0.3メガパスカル未満の中圧及び低圧のガスを通ずる導管の別に区別すること。

5　「材質」の欄は、鋼管、球状黒鉛鋳鉄管、鋳鉄管、石綿セメント管、硬質塩化ビニル管、ポリエチレン管等の別に区分すること。

6　「内径」の欄は、50ミリメートル未満、50ミリメートル以上100ミリメートル未満、100ミリメートル以上200ミリメートル未満、200ミリメートル以上300ミリメートル未満、300ミリメートル以上400ミリメートル未満、400ミリメートル以上600ミリメートル未満及び600ミリメートル以上の別に区分すること。

7　「延長」の欄には、上記４、５及び６によって区分したそれぞれの欄に該当する延長を記載すること。

8　該当事項のない欄は、省略すること。

9　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。